

〔5番 井端浩二 登壇〕

○5番（井端浩二）

皆さんおはようございます。議長のお許しをいただきましたので、大きく2つに分けて質問をさせていただきます。

まず、1つ目ですが、公立中学校の部活動、地域移行について質問させていただきます。国が指導する部活動の改革が全国に広がり、新聞等にもいろいろ掲載され、最近も休日部活、地域で指導として、公立中学校の運動部活動の改革を検討し、2025年度末を目標に休日の部活動指導を地域のスポーツクラブに委ねるとの記事がありました。12月議会でも住田議員が一般質問され、指導者に順次説明を行い、来年度から教員以外の地域の指導者が担当する地域部活動化を、一部の部活動から施行するとの説明がありました。

また、令和8年度までには平日を含めた完全移行を目指し、飛騨スポーツ協会等に委ねたいとの説明がありました。生徒にとっては学校生活の一部であり、中には将来の夢をかなえるために頑張っている生徒もいらっしゃるのではないかと思います。私の子供は部活だけは一生懸命で、私も育成会として遠征に同行し、子供の試合を見たり、大声で応援をして楽しい思い出があります。

現在でも、外部コーチに指導していただいている部活も幾つかはあるのではないかと思います。そのような部活は移行しやすいのではないかと考えられますが、今後、地域で部活動を運営していく上で、幾つかの問題点や課題、また、国や県においても今後の動向が注目されます。制度が今までと変わらず楽しい部活動ができるようにするためにも、関係者が連携し合い、話していかなければなりません。

そこで、次の質問をさせていただきます。1つ目、地域部活動運営協議会のような運営する事務局が必要ではないか。教育委員会やスポーツ協会、学校が中心となって、地域部活動移行について協議していますが、地域部活動運営協議会のような団体組織が必要ではないかと考えるところです。今後、事務局的な団体で、指導者も子供に対する接し方や、けがをした場合の応急処置、そして、いろいろな講習会を何回か開催する必要があるのではないかと思います。

また、保険の問題や、いろいろな問題が発生した場合の協議など、今までに学校で対処してきたこともいろいろあり、事務局をスポーツ協議会が運営するには無理があるのではないかと思います。運営には、当然、運営資金や人件費など予算も必要になります。今後、国や県からの補助も考えられますが、現在での市の考えをお伺いさせていただきます。

2つ目、予定している部活動の指導者は確保できているのか、何人体制にするのか。一部スポーツ少年団がない部活もありますが、スポーツ少年団の指導者が地域部活動の指導者になる可能性が高くなると思います。予定している部活動の指導者は確保できているのか。部員の人数にもよりますが、指導者は何人体制にするのか。3月の予算委員会では、指導者バンク設立がありましたが、その設立ができたのか。今後どうなっていくのかお伺いさせていただきます。

そして3つ目、指導者の報酬はどうするのか。現在の外部指導者は部によって異なり、無報酬で指導している指導者と、少額ですが、育成会より報酬をもらっている指導者もいるのではないかと思います。令和8年度までには、平日を含めた地域部活動になるわけですので、平日も夕方から指導するようになると仕事をしている指導者もいますので難しい問題も今後発生してくる

のではないかと考えます。育成会には負担はあまりかけられませんが、指導者報酬をどう今後考えていくのか、市の考えをお伺いします。

4つ目、廃部になる部活動はあるのか。合同部活の状態はどうか。現在の部活動数を維持するのは困難ということですが、廃部になる部活動はあるのか、また、人数が少ない部は、合同部活動として部活バスを利用して、古川中学校と神岡中学校が合同で部活動しているようですが、どの部活動なのか。今後、合同部活動を進めていく上で問題点はないのかお伺いをさせていただきます。

5つ目、中学校体育大会は今後どうなるのか。中学校体育大会は市の大会から地区大会、そして県大会、全国大会へと子供たちは、この大会を目標に練習に励んできています。今後、この大会がどうなるのか。受け皿となるところがあるのか。市として市が開催する市大会、中学校大会をどうしていくのか、お伺いをさせていただきます。以上5つの点、よろしくお願いたします。

#### ◆休憩

##### ◎議長（澤史朗）

ここで、井端議員の質問中ですけれども、テレビカメラの調整のため暫時休憩といたします。

[ 休憩 午前10時06分 再開 午前10時08分 ]

#### ◆再開

##### ◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。では、答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

##### ◎議長（澤史朗）

沖畑教育長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

[教育長 沖畑康子 登壇]

##### □教育長（沖畑康子）

公立中学校の部活動の地域移行について、5点お答えいたします。

1点目、運営部隊の組織化の必要性についてでございますが、議員のご指摘とおり、運営にあたっては、学校がやっていたような指導管理から、事務まで全体を統括する事務局が必要であると考えております。それが現在ある、いずれかの組織に担っていただくのか、新たな組織を設ける必要があるのか、安心して子供たちが活動に励み、成長の喜びを味わえるような体制はどのようにしたらよいのか、どのような課題をクリアしなければならないのか。具体的なことは今後、協議会を設置して、一つ一つ検討してまいりたいと思っております。

運営資金に関しましても、これから検討してまいります。必要な経費は整えなければならないと考えております。

2番目、指導者の体制と人員確保についてでございます。現時点では、地域部活動化に向けた指導者を確保できている状況にはございません。今後、地域部活動化推進会議の中で、あらゆる

可能性を探りつつスポーツ少年団の指導者や、市スポーツ協会に加盟している連盟や協会の方などの意見もお聞きしながら検討していきたいと思っております。

なお、今年度より岐阜県においては地域部活動指導者育成研修事業として、指導技術だけでなく、学校での教育方針や、部活動の意義、教育的配慮など、それから安全確保、危機管理等の知識技術を一定程度備えた指導者を育成し、ライセンスを与える取り組みが始まりました。年間で3回の講座があり、受講修了者には3年間の有効のライセンスが与えられます。今年度は11名の方が受講されています。

指導者バンク設立については、この事業を広く市民の方に紹介して、受講者を増やししながら、指導者登録数を増やしてまいりたいと考えております。

3点目、指導者への報酬についてでございます。指導者報酬については、全国的な課題となっております。これまで部活動手当は、県費で対応していましたが、地域部活動となった場合の費用については白紙の状態です。受益者負担という考え方もございますが、経済的な理由で活動したくてもできない状況にはしてはならないと考えております。誰もが責任を持って指導に当たる体制を整えるためには、適切な報酬をお支払いする必要があると考えます。また、そのことが指導者の持続的な確保に繋がっていくものと考えます。今後、指導者報酬のみならず、地域部活動を運営していくための必要経費を確保する上でも、国や県に対して、教育長会や校長会など様々な組織を通して、地域部活動への補助金制度の確立を強く要望していきたいと考えております。

4点目、廃部の可能性と、合同部活動の状況についてでございます。現在市内で合同チームとして活動する部活動は3つあります。古川中学校と神岡中学校のサッカー部、そしてソフトボール部、ほかに神岡中学校と高山市立北稜中学校の野球部も合同で行っております。また、北稜中学校バレー部に、神岡中学校にはバレー部はもうないのでございますが、参加させていただいて一緒に活動している生徒がおります。学校の規定により、今年度末をもって神岡中学校単独のサッカー部は正式に廃部となりますが、引き続き、古川中学校サッカー部との合同チームとして活動をしてまいります。

今後、合同部活動を進めていく上での課題としては、やはり移動手段と移動時間が挙げられます。現在、金曜日と土曜日に、神岡中学校と古川中学校の間で、ジャンボタクシーを一往復し、保護者の送迎の負担軽減に努めているところでございます。移動時間は片道三、四十分となっております。今年度の実施は検討し、また必要な改善を行ってまいります。

5点目、今後の中学校体育大会の見直しについてでございます。今回の提言にも示されていますように、現在、日本中学校体育連盟に対しては、学校から地域移行した地域のスポーツ団体等に所属する生徒の大会参加資格を緩和することや、地域スポーツ団体等の中学生が参加できない大会に対する補助や支援を見直すことが強く求められております。これを受け、全国中学校体育大会への参加の特例として、地域スポーツ団体等の中学生の全国中学校体育大会の参加を承認する方向で動き出しているところでございます。

今後、参加条件等について都道府県中学校体育連盟と協議を重ね、6月中には正式に決定される見込みとのことですが、スポーツクラブ等の地域の団体が参加できる方向で動いているというふうに聞いております。市の大会においても、この方針に沿うこととなります。いずれにしても、今後、運動部活動の地域移行に関する検討会議提言がまとまり、7月には、文化

部活動の検討会議も提言が提出される予定と聞いております。具体的なことがようやくスタートしたところです。国や県の施策、中学校体育連盟や、各競技連盟の動きも注視しながら、具体的なところをこれから詰めてまいります。

〔教育長 沖畑康子 着席〕

○5番（井端浩二）

どうもありがとうございました。指導者バンクで予算のところでは言いましたが、今の話、指導者はあまりいないということですが、指導者バンクとしてのその事業というのは現在どういう状況ですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

まだバンクについては動き出せていないところでございます。今年度中にはきちんと形を整えて順次登録をしていただけるようにしていきたいと思っております。

○5番（井端浩二）

その指導者ですが、当然今までの先生たちも好きな先生がいらっしゃって、いろいろ先生も指導をしたいという人がいらっしゃるのではないかと思います。当然素晴らしい先生もいらっしゃいますので、その辺先生も当然、指導者として参加してもいいとは思いますが、その考えについてお伺いさせていただきます。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

当然教員は、これまでも行ってきておりますので、指導者としての確だと考えております。ただ、今後、地域の指導者としての報酬等のことになってきますと、兼業ということについての規定もございますので、そのことにつきましても国のほうを中心に検討が進められております。恐らくできるという方向で進んでいくことと考えております。

○5番（井端浩二）

ありがとうございます。当然、今後決めることがたくさんあって、今からだとは思いますが、文科系のクラブ、吹奏楽、そして合唱とかパソコンクラブが現在あるのですが、当然、人数が少なくて廃部しなければならない部も出てくると思いますが、今後そのような文科系のクラブについては、どのような考えで進めているのかお伺いします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

文化協会のほうにお話をしております、文化協会も意欲的に考えてくださっております。そこで、そのほかにも文化協会にはない活動もございますが、吹奏楽につきましては、現在、指導している協議会というのが大変意欲を持っておりまして、そういった組織が作れていられないかということも含めて検討しております。指導者につきましては、吹奏楽についてはこれからうまくいくと思います。

ただ、そのほかにいろいろなところで募りまして、新しい活動、これまでは学校では部活動の数の制限もございましたので、できなかったような新しい活動、例えば文芸部でありますとか、そういったこともできてくるのではないかというふうに思っております。

それで、今度の場合、この人数制限で何人以下になったらできないということになるのか、それとも続けていけるのか、それはいろいろな金銭的な問題も関係してきますので、そこを含めながらできるだけ子供たちが自分の得意なことであるとか好きなことについて、一生懸命取り組んでいけるようなそんな体制を作りたい。恐らく、文科系に関しては、今よりも部活動数が増えるのではないかというふうに思っております。

○5番（井端浩二）

ありがとうございます。当然今いろいろな指導者の方で地域が一緒になってやっていかなければいけないとは思いますが、今の人数が少ない合同部活動、神岡中、あるいは北稜中学校ともやっていますが、ジャンボタクシーを利用しているということで、平日、当然午後4時頃まで学校があると思うのですが、平日30分の移動ということで、もうあまり部活動の時間がないというふうに感じてしまうのですが、今後その辺についての考えと、そして今、平日部活動の時間が取れないということであれば、土曜日、日曜日の練習時間が増えてくると思うんです。当然、そういった合同部活動については、そういう考えになっていくのではないかと思うのですが、その辺の平日の部活動についての今後の考え方についてはどうなんですか。合同部活動についてのその移動時間、それについてお伺いさせていただきます。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

現在、金曜日の日を1日だけ行っておりますが、午後3時半に授業を終えて移動します。ということで、少しやっぱり午後5時半くらいまでになるんですけども、部活動の時間を確保するようにしています。今後ですが、毎日そのようなことをすることは、なかなか難しいことでございます。午後3時半というのは、授業を1時間切り上げて今やっておりますが、全ての部活のように難しいこともございますので、平日の時間は、2日なり3日なり分かれて、基礎練習みたいなことを中心に行っていくという方法もあるのではないかというふうに考えております。土曜日、日曜日の休みの日に、原型式の練習が中心にできるような形でありますとか、そのことを、今後それぞれの競技の指導者であるとか、担当者と検討してまいりたいと思います。

○5番（井端浩二）

今の答弁で言いますと、当然合同部活動は金曜日と土曜日ということですが、そのほかの平日の日には自主練習ということになると思うのですが、今後、平日の部活動については、金曜日、土曜日、もしくは日曜日になるかもしれませんが、平日の日については金曜日だけが合同部活動にしていくんですか。月曜日、水曜日とかはやらないということですね、自主練習になるということですね。ちょっとその確認をさせていただきたい。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

今回行っておりますのは、平日に移動して一緒に合同で練習ができるかどうかということ、まず実証実験を行っています。これができるということであれば平日1日でありますけれども、現在におきましても、平日の部活動は、火曜日、水曜日、金曜日の3日間になります。それで、残りの2日間はそれぞれの自校で、今はそれぞれ部活顧問が担当して練習をして、人数が少ないためにゲーム形式でやることはできませんけれども、それにできる練習をしているところがございます。

○5番（井端浩二）

分かりました。今後、たくさん協議することもたくさんございますが、またいろいろな意味でまたいろいろなことを聞かせていただきたいなと思いますし、子供が何しろ楽しく部活動ができるように、何とか取り組んでいただきたいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、2つ目の質問をさせていただきます。2つ目は、一人暮らし高齢者と民生児童委員について質問させていただきます。人口減少の中、少子化や核家族化が進み、高齢者だけの生活や、一人暮らし高齢者が増えてきています。近所付き合いも以前より少なくなり、特に一人暮らし高齢者については、生活支援が心配されるところでございます。一人暮らし高齢者の自宅には、民生児童委員が月に数回訪問し、お話をしたりして様子を伺い、支援をしています。民生児童委員は厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域で住民の相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めていらっしゃいます。3年の任期があり、飛騨市でも約80人程度の民生児童委員さんが活動していただいております。大変感謝するところでございます。一人暮らし高齢者の民生児童委員について次の質問をさせていただきます。

1つ目、一人暮らし高齢者はどれぐらいいらっしゃるのか。飛騨市において、一人暮らし高齢者は何人ぐらいいらっしゃるのか。また、それぞれの一人暮らし高齢者の親族の連絡先を把握しているのか。親族がないという一人暮らしの高齢者はいらっしゃるのか、ご確認をさせていただきます。

2つ目、一人暮らし高齢者を、近所の住民で見守ることができないか。見守りネットワークとして年1回、地域ごとに区長、区役員、民生児童委員等が集まって支援が必要な住民の情報や意見交換をしているようですが、地域によって、一人暮らし高齢者が支援の必要な方の人数の違いはあります。以前にも一般質問させていただきましたが、一人暮らし高齢者や支援が必要な方の、近所の住民でのその担当者を数名選び、プライベートを守りながら近所で見守ることができないか。そのことについては、担当者を決めている地域もあるようですが、市としても、区長会等をお願いをして、市全体で広めていったらどうかと考えますが、市のお考えをお伺いさせていただきます。

3つ目、民生児童委員は区や町内の役員とすることができないか。民生児童委員は国からの委嘱によって配属されて活動していらっしゃいます。区や町内にも、地域福祉委員がいらっしゃり、区や町内の高齢者の支援や交流作りをされています。民生児童委員の任期は3年で交通費などの活動費は出るようですが、それ以外は無報酬で活動していただいております。なり手不足で困って見えるようです。福祉委員は、区や町内の役員ですので、少額ですが報酬があると思います。民生児童委員も、区や町内の役員としての配属ができないものか、お伺いをさせていただきます。

何よりも、区や町内の役員となれば、区や町内の役員に参加して、区長や福祉委員との情報交換や意見交換がしやすくなるかと考えるところでございます。市としても、民生児童委員を区や町内の役員としての配属を区長会等にお願ひできないかお伺ひさせていただきます。以上3点、よろしくお願ひいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは1点目、一人暮らし高齢者数についてお答えをいたします。6月1日現在の住民基本台帳では、一人暮らしの65歳以上の方は、1,641人で、全世帯の18.8%を占めていますが、これは世帯分離、施設入所者数も含んでいます。

次に、一人暮らし高齢者の親族の連絡先につきましては、市では、飛騨市避難行動要支援者支援計画により、民生委員、児童委員や区の役員の方のご協力をいただき、ご本人やご家族の同意を得て、避難行動要支援者名簿と、個別支援プランを作成、共有しています。

緊急連絡先は、その中で記載されており、一人暮らし高齢者に限定すると、その人数は338人です。また、何らかの支援が必要な一人暮らし高齢者については、地域包括支援センターが、訪問の折に、親族の連絡先の把握に努めており、新たな事案に対しても対応しています。

一方で、親族がないという一人暮らし高齢者につきましては、実数の把握には至っておりませんが、親族とそれになり、生活に困っている高齢者については市の見守り相談員や地域包括支援センターの訪問により、各種支援サービスにつなげるよう努めています。

2点目、一人暮らし高齢者等の地域での見守りについてお答えをいたします。一人暮らし高齢者や支援が必要な方の見守り体制については、共助として地域の方々の支援が大変重要であると考えており、個別支援プランを各区と共有しています。内容は、緊急連絡先、その方の心身の状況、避難する時の留意事項、避難場所、避難支援者などが記載されており、取り組みの進んだ区では、災害時要配慮者を自ら把握され、要配慮者を誰が避難誘導するのかまでを決めています。一人暮らし高齢者に限らず、何らか支援が必要な世帯として把握し、個別支援プランを作成している件数は、現在656件で、令和3年度における進捗率は、市全体で名簿の93%まで策定完了いたしました。

議員ご提案のとおり、市では、社会福祉協議会と協力して、毎年各地区で見守りネットワーク会議を開催し、近所の方々の協力のもと、見守りにおいても、この個別支援プランを活用いただくことをお願ひしておりますが、区によっては、人員不足で、そこまでの見守り体制が困難であったり、区や自治会に入っていない方については、漏れがある可能性があります。引き続き、市の見守り相談員や、地域包括支援センター、ケアマネージャーなどの福祉専門職との連携により、地域の共助の困難な方にも、個別支援プランを充足できるよう努めてまいります。

また、日常生活での不安や自宅での急病等、緊急時に迅速な対応が図れるよう、一人暮らし高齢者世帯等を対象に、緊急通報装置の無償貸与を行っており、現在261名の方が利用されています。さらに、IoTを活用した様々な見守り支援システムが普及していることを踏まえ、今年度、利用者及び家族のニーズや地域課題に見合った新たな複数のシステムを実際に使用し、有効性や

課題を検討する実証実験を行っております。この成果も、今後、地域の見守りが困難な世帯への導入を図り、対応できるよう努めてまいります。

3点目、民生委員、児童委員を区などの役員にすることについてお答えをいたします。民生委員、児童委員は法に基づき、市町村ごとに都道府県条例で配置定数が定められ、知事が推薦した方を厚生労働大臣が委嘱するものとなっています。法の規定により、無報酬となっていますが、交通費や通信費などの活動費が毎年定額で県より直接支給されています。

3年任期のため、3年ごとに全国一斉に改選されます。今年はちょうどその改選期です。その選任ですが、旧町村ごとに委員の選任方法は異なっています。古川、河合、宮川地区では複数行政区で1名、あるいは1行政区1名の形で活動しているため、改選期に市から各行政区長に選任をお願いして地域で選任いただいています。そのため、選任も大きな困難はなく、行政区による委員のバックアップもあるため、委員の負担感も少なく、区との連携や情報交換もしやすい状況にあり、議員ご提案のような形はある程度できていると捉えております。

課題となっているのは、神岡地区です。神岡地区では、自治会が全ての地域を網羅していないことや、委員の活動範囲と自治体範囲の相違も多くあり、一部自治会を除き、自治会長への選任依頼の形が取れないため、基本的には市で適任者を探し、直接お願いしているのが現状です。

そのため、選任にも苦慮しますし、委員活動を自治会でバックアップするなどの形も取りづらく、委員の負担感も大きなものとなっています。そのため、こうしたことを市でもカバーすべく、民生委員、児童委員活動の負担軽減の見直しや、地域見守り支援員などによるバックアップ支援なども始めているところです。

議員ご指摘のとおり、自治会と委員の活動範囲が同一となり、その役員としてお願いできれば、日頃の住民対応や有事の対応も重層的になり、情報伝達や市との連携の優位性も高まります。また、委員選任も円滑にできるものとなるため、非常に望ましいことと思っております。

しかし、自治会としての長年の歩み、地域ごとの住民生活の根つき、考え方などの事情を考慮すると、市の立場であっても、地域に対してその枠組みの変更を求めていくことは非常に難しいものと考えています。今後、委員と自治会との連携が取りやすい地域では、その連携をより一層深めていただけるよう、自治会への働きかけや意見交換を行うなど、努めていきたいと思っております。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

○5番（井端浩二）

ありがとうございます。今、地域見守りネットワーク会議、地域支援相談員ということでしたが、その地域相談員というのは、何人ぐらいいらっしゃる、区には1人ぐらいずつはいらっしゃるんですか。その辺をちょっと確認させてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

議員がおっしゃったのは今、地域見守り相談員のことでよろしかったですかね。地域見守り相談員は市全体では3名です。古川2名、神岡に1名という形で、民生委員、児童委員さんの補完をしていただけるような形で、一人暮らし高齢者の方を中心に訪問活動を行ったりしていただいております。



○5番（井端浩二）

今、答弁の中で地域見守りネットワーク会議ということがありました。それはどういった会議で、今、地域相談員が3名ということですが、どのような会議で、どういう内容の会議なんですか。確認をさせてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

すみません、齟齬があるようでございまして、地域見守りネットワークにつきましては、議員にご質問でお話いただいております区長、区役員、民生児童委員さんが集まっての会議で、今の地域見守り支援員につきましては市の直営で会計年度職員を雇用して、市が直営で雇って各地域を回っていただいているという職務でございます。

○5番（井端浩二）

分かりました。地域によっては、一軒一軒が大分離れている地域もあります。今の話、そういった地域の課題が残っていると言っていました。それについては、今後どのような考えでいかれるのか、民生委員が見守りやすいようにするにはどうしたらいいのか、ちょっとそれについて確認させてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

地域もかなり人口減少も進んでいるところもあるかと思います。何とか民生委員さんの、やっぱり大変だというお話もございまして、範囲も広域のところもございまして、そこも踏まえながら市としても、今の地域見守り支援員なんかも活用しながら検討している最中でございまして、しばらくまたこの状況でまた不具合があるところがあれば随時また、市のほうとしても、支援をしていきたいなということを思っております。

○5番（井端浩二）

ごめんなさい、再度確認させていただきますが、私たちの地域では僕は近所の人の地域の独居老人の方、一人暮らし高齢者の方を見守る担当になっております。何かあるとやっぱり二、三日、四、五日家が何もないと「あれ」なんてことも思ったりしますし、ごみ出しのときに見たりするといらっしゃるんだなというようなところを確認をするのですが、そういった方の今の神岡なんかはその辺がちょっと難しいという話でしたが、古川の辺ではそういった区で担当は大体決めていらっしゃるんですか。それについて確認をさせてください。神岡についても、今後どう進めていくのかその辺の確認だけもう一度させてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

先ほど神岡の状況をお話させていただきましたが、全ての地域でうまくいっていないといえますか、連携が取れていないということではございません。やっぱり一部の地域ということになっております。そこにつきましては、やはり我々としても市だけで当然できるわけではなくて、や

はり一番は地域の皆様のお力かなということを思っております。

改めてそのあたり各自治会の区長さんですとか、町内会長さんもいらっしゃるものですから、そういった方々と意見交換等を進めて何とかよりよい支援につなげていけるようにしていきたいなと思っております。

○5番（井端浩二）

ありがとうございます。今後、やっぱり人口減少ということもあって、やっぱり一人暮らし高齢者が今後も増えていくと思うんですね。そういったことをまたやっぱりいろいろ地域で課題を見つけて、いろいろ話し合ってもらって、また一人暮らしの方が元気で生活ができるような支援をしていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで私の一般質問終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔5番 井端浩二 着席〕

◎議長（澤史朗）

ここで、教育長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

□教育長（沖畑康子）

すみません、先ほどのご質問の中で、時間を勘違いをしていたところがございますので訂正をさせていただきます。金曜日の合同部活動ですが、午後3時30分に神岡中学校を出発すると申しましたが午後3時に出発して、古川中学校へ午後3時40分頃着いて、部活動を始める。90分間、大体午後5時15分最終、午後5時15分までの部活動となって、それから帰ります。